イラン研修報告書 笹川平和財団 2018 年 1 月 23 日

イラン研修から得た学びと知見

東京大学教養学部4年 左嵜 拓郎

1. はじめに

本報告書は2017年12月21-31日の日程で参加させて頂いた笹川平和財団イラン短期研修の報告書である。同プログラムでは、School of International Relations (SIR) の学生との意見交換や同校教授によるイラン政治・経済についての講義、Chamber of Commerce およびイラン外務省訪問、地方都市研修(エスファハーン・ゴム・カーシャーン)といった豊富な学習機会を与えて頂き、イラン社会の包括的な理解が深まる貴重な経験となった。このような素晴らしい機会を与えて下さった笹川平和財団およびSIR 関係者の皆様にはこの場をお借りしてお礼を申し上げたい。本報告書では、イラン研修中に得た知見や学びをトピックごとに整理することで、自分自身の学びの記録と今後のプログラム参加希望者への参考資料としたい。

2. 研修の学び

ここでは、研修で得た学びを、(1)核合意と経済制裁、(2)中東地域とイラン、(3)日本・イラン関係の今後という3つのトピックに分けて整理したい。なお、この内容はSIRでの講義や研修中の経験に拠るものであり、事実に誤りがある場合もあるかもしれないが、あくまで個人の学びの記録として読んでいただければ幸いである。

(1)核合意と経済制裁

国際社会においてイランの立ち位置を特殊足らしめている要因の一つがこの核開発の歴史と経済制裁の経験であるといっても差し支えないだろう。学部の卒業論文で大量破壊兵器開発の阻止を目的とする経済制裁を取り上げた私にとって、SIRで Joint Comprehensive Plan of Action (JCPOA)¹や核開発の歴史についてレクチャーを受けたことは非常に興味深かった。

JCPOA 締結は2点において印象的であった。まず、一点目は制裁解除の過程を明確かつ強力に規定したという点である。レクチャーでも「本合意は不信²に基づく合意であった」と説明されたように、JCPOA は合意が反故にされ制裁が続行されることを防ぐために安保理決議によって縛られており、単独制裁であってもその再導入は難しくなっている。また、タイムテーブルを10年という長期間で設定することによって、制裁解除後の核再開発も難しい。さらに、核再開発の確認が制裁再導入のトリガーとして埋め込まれている点で制裁消極国も縛られており、国際社会の足並みが揃うようになっている。こうして、制裁対象国・制裁積極国・制裁消極国の全てが強力な合意で縛られることで、本合意は制裁レジームの出口戦略に見通しを立てており革新的である。レクチャーのなかでも、トランプ政権でも合意を覆すことは難しいだろうと自信をのぞかせていた。

また、JCPOA 締結を境とする経済制裁の施行とその解除はイラン国内の政治経済にも大きな意味を持ったという。この過程は、イラン政府収入の天然資源依存を大幅に減少させる契機となり政府系企業の非資源部門への進出を促した。この変化はレンティア国家から租税主義国家へと転換を促し、政府系企業や宗教基金(Religious Foundation)系企業といった今まで租税スキームから逃れていた主体に対して課税を強化する機会となったと語られていた。また、制

¹ これは 2015 年 7 月にイランと米英仏露中独が締結した核の平和利用と経済制裁解除に対する 合意である。

² 同教授は猜疑(Mistrust)ではなく不信(Distrust)であるとしてその意味を強調していた。

裁前後における政府系企業の保護と一般民間企業の不釣り合いな負担は民衆の間の不公平感を 増幅させ、今後既得権益を取り崩す圧力となる可能性がある³。

(2)イランの対中東政策

ここではイランの中東安全保障観のレクチャーの中で興味深かった点を3点あげたい。まず、一点目は、安全保障環境に対する認識の前提が欧米系のメディアや西欧諸国のそれとは異なっているということである。そのなかでも、ISIS はサウジアラビアによってファイナンスされているという点と、アサド政権が化学兵器を使用したという事実はないという点が、安全保障体制の議論の前提から異なっていた。もちろん、これらの認識そのものが、イラン自身の政策を正当化するために形成されたと捉えることもできる。しかし、いずれにせよ、異なる前提を基にして安全保障政策を形成しているため、そのアウトプットも西欧諸国と大きく異なっているというのが現状であった。

次に、パレスチナ問題におけるイランの道徳的優位性についてである。アラブ諸国がイスラエルや西欧諸国との摩擦を避けるためにパレスチナ問題に対してのコミットメントを弱めるなかで、そのような束縛がないイランはイスラエル政府をカルト⁴と呼んで非難し、イスラーム諸国のなかで道徳的優位性を持つことに成功している。トランプ政権の大使館のイェルサレムへの移転決定などの親イスラエル的な政策は、ある意味ではイラン政府に対する追い風となるかもしれない。

最後に、クルド民族に対する立場も中東諸国の中では特徴的であった。イランは国内にもクルド民族を擁しているが、イラク・シリア・トルコと比べると比較的寛容な政策をとっており、イラク・クルディスタンの PUK は支援対象である。しかし、領土保全は遵守する立場をとっており、2017 年 9 月の独立投票に関しては時期尚早というアドバイスを行なっていた。今後、シリアやイラクで ISIS という共通の敵が消滅していくなかで、イラク対クルド、シリア対クルド、トルコ対クルドという対立構造が健全化することが予想され、各主体と関係を維持したいイランとしては立ち回りが難しくなるだろう。しかし、同時に、シリア危機をクルド危機としないためにはイランの調整役としての働きが重要となることは間違いない。

(3)日本・イラン関係の今後

日・イランの経済関係の需要と供給は大方マッチしている一方で、関係を構築するために 超えるべき壁としてアメリカの存在や中国をはじめとするライバルの存在が指摘される。イラ ンでは製造業といった非資源部門の成長を促進し失業率を吸収することが喫緊の課題として挙 げられているが技術と投資が不足しているという状況が続いている。一方で、日本では浮いた 資本がある一方で国内マーケットが縮小していることもあり国内で成長分野を見出すことが難 しいという現状がある。そのため、日本とイランの関係は一見すると両者に対して利益をもた らすものであると考えられる。

しかし、研修中に出会った経産省職員は日本企業がアメリカによる制裁の再強化に対して 懸念を抱いていると指摘していた。そのため、トレードのレベルから始めてプロジェクトベー スの投資、そして対外直接投資と徐々に段階を踏まざるを得ないという。その一方で、イラン の学生から挙げられた指摘としては、アメリカの独自制裁によって投資を打ち切る恐れのある 日本企業は 2013 年以降の制裁にも動じなかった中国やインド企業と比べると将来的な安定性の 面で魅力が劣るというものがあった。このように対米関係を絡めて考えると、需給の一致が即 座に経済関係の樹立に結びついているとはいえない。

³ 研修終盤にライン各地で経済政策の改革を求めるデモが各地で発生したことも印象的であった。

⁴ レクチャーでは、政治的目的のための宗教利用をカルトとして定義しており、ISIS とシオニストがそれに該当すると述べていた。

⁵ クルディスタンという地名やクルド民族教育を許容していることはその表れだとレクチャーや 外務省訪問では強調されていた。

また、アメリカの独自制裁は、その制裁スキームに参加しなかった中国やインドのイランマーケットシェアを効果的に拡大した。その勢いは中国の一帯一路政策と相まって制裁解除後も一層強まることとなった。イラン南東部のチャハバールに中国とインドのファイナンスによって建設されている港はその表れである。このチャハバール港の建設はホルムズ海峡を迂回してサウジとアメリカの影響力を逃れられながらインド・太平洋へのアクセスを確保できるという点で、イランの利益にもかなう政策である。こうして、人口規模と天然資源を背景とする成長途上の中印イラン三国の経済関係が強化されていくなかで、日本が早期の市場参入を逃すことは得策とは言えないだろう。

3. おわりに

ユーラシア大陸の大国の一角であり、2015年に大きな転機を迎えたイランを今回実際に訪問し、政策立案に近い方々から直接レクチャーを受ける機会を頂けたことは本当に幸いな経験であった。今回の学びは今後10年20年単位での国際社会のうねりを読み解く中で基礎となると確信し、再度笹川平和財団とSIRの皆様にお礼申し上げて報告書のまとめとしたい。